

発 注 情 報 (建設工事)

令和5年11月14日

1	発 注 方 法	指名競争入札
2	工 事 番 号	5土木第55号
3	工 事 名	道路メンテナンス事業 榎戸・上竹線（上竹跨線橋）防護柵補修工事
4	工 事 場 所	二本松市 上竹一丁目 地内
5	工 事 概 要	上竹跨線橋 ガードレール (Gr-C-4E 袖ビーム) 撤去・設置 N=1箇所 ガードレール (旧タイプ) 撤去 L=2.5m ガードレール (Gr-C-2B) 設置 L=3.0m 上竹歩道橋 歩道防護柵 (支柱) 撤去・設置 N=1本 歩道防護柵 (ビーム) 撤去・設置 N=1本
6	工 期	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和6年3月27日 (水)
7	監 督 員	土木課 神野 勲
8	予 定 価 格	事後公表とする。
9	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の10第2項及び二本松市財務規則 (平成17年二本松市規則第36号) 第113条の規定に基づき最低制限価格を設定する。
10	指 名 業 者	事後公表とする。
11	入 札 執 行 日 等	
	① 入札執行日	令和5年11月24日 (金) 10時40分
	② 入札執行場所	二本松市役所2階入札室
12	入 札 回 数	2回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額 (消費税及び地方消費税額を含む。) の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落札者とする。
15	契 約 事 項	二本松市財務規則 (平成17年二本松市規則第36号) 及び二本松市工事請負契約約款 (平成17年二本松市告示第14号) に基づき契約締結する。
16	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
17	前 払 金 の 支 払	有